

【湯浅町の給与・定員管理等について】

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年4月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	13,543	6,389,066	5,663	1,046,474	16.4	12.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

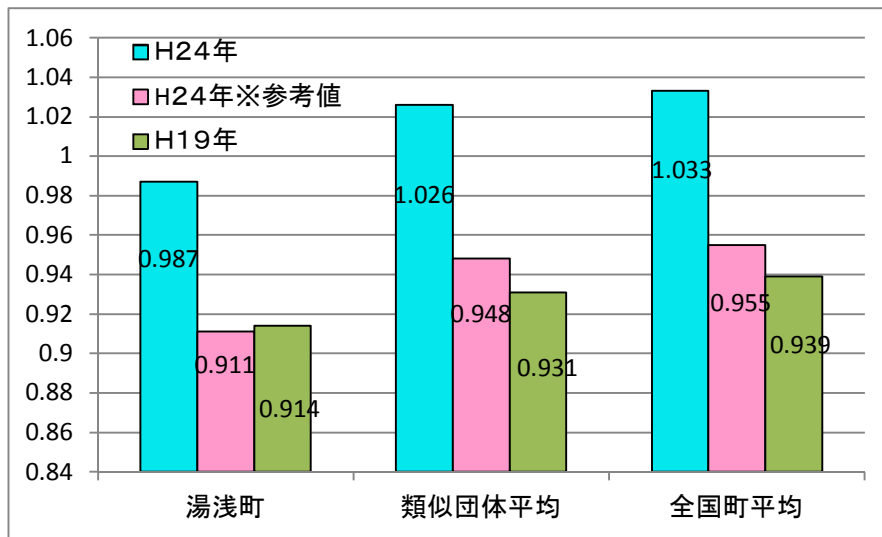
区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	127	453,286	49,805	151,893	654,984	5,157

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の普通会計決算の人数です。

※普通会計決算の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、介護保険、診療所関係職員を除いた人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「※参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円
最高号給の 給料月額	243,700 円	307,800 円	354,700 円	388,300 円	400,600 円	422,600 円

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	41.2 歳	287,100 円	305,699 円
和歌山県	42.6 歳	335,200 円	370,802 円
国(減額後)	42.8 歳	304,944 円	372,906 円
類似団体	42.4 歳	311,940 円	336,203 円

②技能労務職

区分	公務員				民間		参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似団体	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
湯浅町	49.3 歳	8 人	326,300 円	341,320 円	—	—	—	—
うち用務員	56.0 歳	1 人	358,200 円	392,500 円	用務員	53.5 歳	196,800 円	1.99
うち清掃職員	46.5 歳	6 人	317,000 円	331,310 円	廃棄物処理従業者	44.7 歳	270,900 円	1.22
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	調理師	42.4 歳	230,400 円	—
その他技能労務職	58.8 歳	1 人	350,600 円	— 円	—	—	—	—
和歌山県	51.1 歳	262 人	338,495 円	361,628 円	—	—	—	—
国(減額後)	49.7 歳	— 人	270,465 円	307,506 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	— 人	280,602 円	290,436 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21年～23年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	34.4 歳	243,100 円	262,700 円
国(減額後)	43.2 歳	345,622 円	411,574 円
類似団体	40.4 歳	299,605 円	321,938 円

④看護・保険職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	37.8 歳	272,100 円	290,440 円
国(減額後)	45.7 歳	298,203 円	326,642 円
類似団体	41.5 歳	294,513 円	303,164 円

⑤福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
湯浅町	46.3 歳	309,500 円	314,800 円
国(減額後)	41.0 歳	305,230 円	347,846 円
類似団体	41.3 歳	287,590 円	295,287 円

(注)1「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分	湯浅町	和歌山県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	141,900 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区分	10年以上15年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満

一般行政職	大学卒	266,500 円	318,700 円	346,800 円
	高校卒	— 円	310,500 円	340,100 円
区分		15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	318,700 円	353,000 円

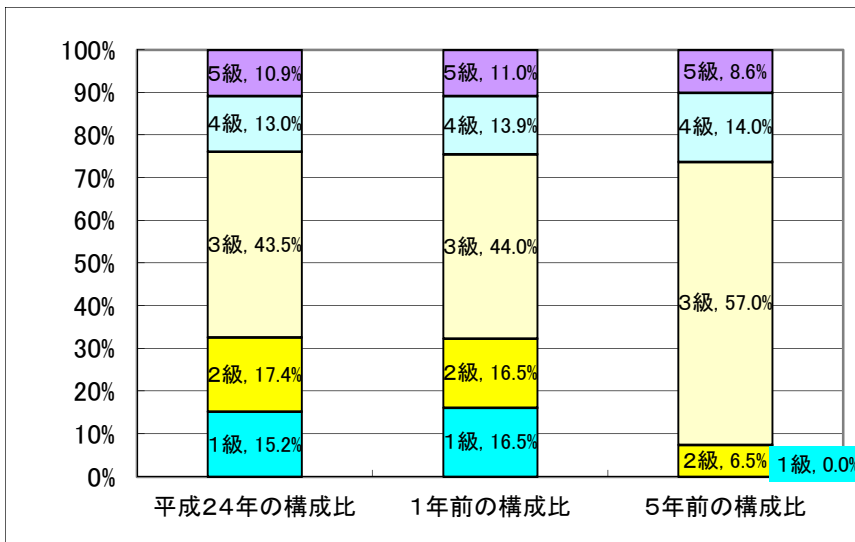
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・事務局長・会計管理者	10 人	10.9%
4級	副課長	12 人	13.0%
3級	係長・主任・主査	40 人	43.5%
2級	主事	16 人	17.4%
1級	主事	14 人	15.2%

(注)1 湯浅町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯浅町	和歌山県	国
1人当たりの平均支給額(23年度) 1,215 千円	1人当たりの平均支給額(23年度) 1,576 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5%~20% 管理職加算10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5%~20% 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

湯浅町			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 なし)			その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 千円 21,652 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)23年度		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症患者訪問手当	感染症患者の家庭を訪問し、保健指導する職員	保健業務他	従事した日1日 1,000円~2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	19,969 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	192 千円
支給実績(23年度決算)	17,901 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	174 千円

(5) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、 配偶者がいない場合 11,000円) 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ		11,835 千円	174,044 円
住居手当	1 住居を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(借家) 最高27,000円 2 新築・購入から5年以内の自宅を所有している職員(自宅) 2,500円	同じ		5,561 千円	191,759 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ		2,727 千円	53,471 円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円	異なる	管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	7,803 千円	260,100 円

5 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区分	給料月額等	給料月額等		
給料	町長	650,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 最高 855,000円 最低 507,500円	
	副町長	560,000 円	最高 685,000円 最低 404,600円	
	教育長	520,000 円		
報酬	議長	280,000 円	最高 408,000円 最低 218,000円	
	副議長	235,000 円	最高 340,000円 最低 174,000円	
	議員	220,000 円	最高 320,000円 最低 155,000円	
期末手当	町長	(平成22年度支給割合) 役職加算		
	副町長	2. 6月分(6月期 1. 225月分、12月期 1. 375月分) × (給料月額 + 給料月額 × 35%)		
	教育長			
退職手当	議長	(平成22年度支給割合) 役職加算		
	副議長	2. 6月分(6月期 1. 225月分、12月期 1. 375月分) × (給料月額 + 給料月額 × 35%)		
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長	65万円 × 在職月数 × 0.433	13,509,600円	任期毎
	副町長	56万円 × 在職月数 × 0.258	6,935,040円	任期毎
	教育長	52万円 × 在職月数 × 0.208	5,191,680円	任期毎

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成24年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	戸籍窓口職員退職者不補充による減(▲1) 総務一般で計上していたが訂正し、本来の教育文化財保護部門への職員の異動による(▲1) 企画業務拡大のための職員充実による増(1) 学校耐震化・建替え事業終了に伴う教育一般職員の建設課付けによる増(1)
		総務	32	31	-1	
		税務	7	7	0	
		農水	6	6	0	
		商工	4	4	0	
		土木	8	9	1	
		民生	37	37	0	
		衛生	15	15	0	
	計	111	111	0		
		教育部門	17	17	0	
	小計	128	128	0		
公営 企業 等 計 部 門	水道	7	7	0	後期高齢者医療広域連合への職員の派遣終了による減(▲1)	
	下水道	0	0	0		
	その他	14	13	-1		
	小計	21	20	-1		
合計			149	148	-1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員です。

2 教育長を含みます。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 4	人 9	人 11	人 8	人 9	人 8	人 9	人 7	人 15	人 10	人 0	人 92

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
23年度	267,137	6,113	42,340	15.8

区分	職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	7	27,932	4,495	9,913	42,340	6,049

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯浅町	47.0	317,101	457,222

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湯浅町	
1人当たり平均支給額(23年度)	1,417 千円
(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%・10%	

イ 退職手当(24年4月1日現在)

湯浅町		
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1970 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	394 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みません。

エ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との 異同	国の制度と異なる 内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)

扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、 配偶者がいない場合 11,000円) 3 満16歳から22歳の子 5,000円加算	同じ		912 千円	228,000 円
住居手当	1 住居を借り受け月額12,000円 を超える家賃を支払っている 職員(借家) 最高27,000円 2 新築・購入から5年以内の自宅 を所有している職員 2,500円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交 通機関を利用し、あるいは交通用 具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ		258 千円	64,500 円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円	異なる	管理又は監督 の地位にある職 員に職務の級 及び支給区分に 応じて定額を支 給	687 千円	600,000 円